

平成24年度県民活動提案公募事業一覧

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森をつくる活動	2	東温市	えひめ千年の森をつくる会	間伐	千年の森・森の恵み講座	間伐を行うとともに林内作業車による集材研修等を行った。	343,000
	3	松野町	滑床千年の森をつくる会	間伐	滑床ふれあいの森	源流森林への関心を高めるため、国有林と協定した「滑床ふれあいの森」のヒノキ林の間伐等を行った。	143,000
	4	新居浜市	にいはま環境市民会議	植樹	森を取り戻そうプロジェクト	針広混交林を造成するとともに、植樹、間伐、シイタケ栽培等の活動を通じて森林について学習した。	233,000
	5	伊予市	えひめ森の案内人会	植樹	森を育てる活動	えひめ森林公園において、植樹箇所の下刈を行うとともにドングリ苗用プランターを作製し苗木育成を行った。	250,000
	6	松山市	愛媛の海山川	植樹	北条鹿島の照葉樹林再生・整備事業	倒木の回収、植栽により照葉樹林を再生・整備した。	569,000
	7	八幡浜市	宮内財産区	植樹	宮内財産区の森整備活動事業	宮内小学校生徒等地域住民により植樹活動を行った。	90,000
	8	西条市	竹林をよくする会	竹林整備	放置竹林整備と竹利用文化の継承	放置竹林をチップper機を活用して間伐し、炭や堆肥に活用することによって、竹林整備の必要性和竹の有効性を普及した。	414,000
	9	西条市	高知里山を愛する会	竹林整備	竹林の整備と竹の有効利用	放置竹林を地域住民により整備し、伐採した竹の有効活用を図った。	87,000
	10	伊予市	市場里山ボランティア会	竹林整備	市場の放置竹林の整備と遊歩道整備・石淵池奥の湿原復活回復活動	放置竹林等を伐採整理するとともに、伐採した木竹を活用して炭焼等を行った。	172,000
	11	松山市	かぐや媛	竹林整備	竹林整備の体験学習と環境教育	地域の自然環境について学び考える機会を創出するため、竹林整備活動を行った。	300,000
	12	松山市	公益財団法人オイスカ愛媛県支部	竹林整備	「オイスカの森」 in えひめ	下刈や竹林整備等の森づくり活動を通じて森を体感した。	368,000
	13	愛南町	緑小学校PTA	竹林整備	緑地区の森と川を守る	間伐や竹林整備活動を行うとともに地域材を使った木工工作や森林観察会を開催した。	77,000
	14	新居浜市	えんとつ山倶楽部	環境整備	「えんとつ山」里山整備	地域のシンボルの「えんとつ山」を再生するため、広葉樹の植栽、間伐等を行った。	418,000
	15	大洲市	特例民法法人新谷公益会	環境整備	神南山和みの山づくり	神南山の登山道整備、案内板設置及び広葉樹の植樹を行った。	353,000
	17	西条市	西条地産地消の家づくり推進協議会	木材普及	西条地産地消の家づくり推進事業	地域材の地産地消への関心を高めるため、木造の家づくりの講習会や間伐体験会などを開催した。	450,000

木をつかう活動	18	今治市	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進協議会	木材普及	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進	地域材の需要拡大を図るため、家づくりに関するセミナーを定期的に開催した。	500,000
	19	伊予市	伊予地区「地産地消の家づくり」推進協議会	木材普及	伊予地区「地産地消の家づくり」推進事業	地域材の需要拡大を図るため、家づくりに関するセミナーを定期的に開催した。	495,000
	20	松山市	NPO法人 クオリティ・アクト・コミュニケーション・オブ・アーツ	木材普及	障がい者就労支援農場における木材アートワークショップ交流事業	木材を使ったアートワークショップを開催し、木材利用の普及を図った。	419,000
	21	松山市	愛媛の海山川	木材普及	木製環具(ストリートフェチャ)を活用した「風早の森」再生アピール事業	地域材を活用した木製プランター等を作製・設置することにより木材利用の普及及び地域の森の再生を図った。	579,000
	22	久万高原町	久万材の家づくり推進協議会	木材普及	木のまち久万高原木だわり開発事業	木に親しんでもらうため、子供木工教室を開催した。	378,000
	23	四国中央市	特定非営利活動法人倫理生活指導センター	木工	森林整備および間伐材利用促進事業	間伐を行うとともに伐採木を活用したベンチ等を作製した。	500,000
	24	新居浜市	あそびじゆくトムソーヤ	木工	トンギコ木工教室	森林の大切さや環境についての理解を深めるため、地域の小学生等を対象とした木工教室を開催した。	79,000
	25	今治市	今治地区林業研究グループ協議会	木工	今治地区木工教室	市内の小学生等を対象に木工教室を開催し、木材の利活用促進を図った。	480,000
	26	松山市	特定非営利活動法人JMACS	木工	遊友学舎 木工教室	松山市の小学生を対象に、定期的に木工教室を開催した。	411,000
	27	松山市	木でつながるなかま「円い森」	木工	木をつかって山につながる その6	木製玩具作家を講師に、木を学び、木にふれ楽しむ木工教室を開催した。	340,000
	28	松山市	愛媛木材青年協議会	木工	柚人座～其の七～「森づくりの基地からの発信 ACT1 ～木魂の挑戦～」	間伐材を活用して、木工活動を行った。	325,000
	29	松山市	特定非営利活動法人自然環境教育えことのは	木工	樹木の解説および県産材を使った調度品づくり実施事業その5	県産材への理解と愛着を深めるため、木工教室(年10回)を開催した。	500,000
	30	松山市	NPO松山冒険遊び場みんなだいすき!	木工	冒険遊び場の木工広場	木工教室を通して愛媛の森林への想いを深めた。	410,000
	31	松山市	愛媛県森林組合職員連盟本会支部	木工	森とふれあう教室	地域の子供達を対象に木材の流通について学んだり木工体験を行う森とのふれあい教室を開催した。	465,000
	32	久万高原町	久万林業まつり実行委員会	木工	久万林業まつり親子木工広場	久万林業まつりにあわせて、親子が森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。	500,000
	33	大洲市	肱川中学校PTA	木工	地元材を使った木製ベンチ作り事業	地域材を活用してベンチを作製し、中学校内に設置した。	445,000

	34	愛南町	南宇和地区林材業振興 会議	木工	木とのふれあい教室	親子が気軽に参加し、森林や木材について学 び体験できる木工広場を開催した。	289,000
森 と く ら す 活 動	35	新居浜市	夢遊友うずい	環境 教育	広葉樹林の整備を通じ た森林環境教育	広葉樹林の整備や椎茸栽培を通じて地域の広 葉樹林の活用を体験学習した。	39,000
	36	今治市	朝倉の森を育む会	環境 教育	朝倉の森を守ろう、育 てよう	森林散策、樹木観察、植樹等の活動を通じ森 林環境保全の意識高揚を図った。	334,000
	37	伊予市	えひめ森の案内人会	環境 教育	平成24年度森への誘い 推進事業	森林とふれあい、森林に学び、森林を育てる 意識醸成のため、森林に関する知識や技術を 普及した。	442,000
	38	松山市	特定非営利活動法人自然 環境教育えことのは	環境 教育	森の時間その8～森や 木とふれあい、年輪を 知り、味わう～	森の時間の流れを学ぶため、森の樹木や木材 の観察、樹木の成長過程等を学ぶ学習会を開 催した。	435,000
	40	松山市	H u g 育	環境 教育	森のひろば～森の楽し みかたは、それぞれ に、いろいろいっぱい ～	森林観察や木工活動等を通じて森林環境保全 意識の高揚を図った。	226,000
	41	久万高原町	合同会社 久万郷	環境 教育	子育てワンダーランド i n久万高原	間伐材を使ったステージを制作し、そこで自 然体験型イベントを開催した。	315,000
	42	内子町	都会と田舎を結ぶ食育 ネット	環境 教育	森を学び、里・川・ 海、そして街を考える 2012	森林整備活動体験、炭焼き等の活動を通し て、森のあり方を学んだ。	496,000
	43	八幡浜市	さんきら自然塾	環境 教育	魚付保安林・防災海浜 林の保全PROJECT	樹木の観察会の開催及び樹木図鑑の作成・配 布を行った。	370,000
	44	今治市	奈良原さんの自然を育 む会	森林 体験	自然環境を考える森林 学習と木工教室	地域住民に親しまれている楯原山で、地元小 中学生を対象にした森林環境教育を行った。	138,000
	45	伊予市	森林・自然体験活動連 絡会	森林 体験	森林・自然体験活動推 進事業	都市住民の森林・自然への理解を深めるた め、えひめ森林公園などで、自然体験、ネイ チャーゲーム、クラフト教室などを開催し た。	245,000
	46	今治市	伯方町女性林業研究グ ループ	炭焼	自然とのふれあい事業	竹林整備、炭焼き、しいたけ栽培等の活動 を行うことで森林環境について学習した。	313,000
	合 計						

平成24年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる活動)

間伐

整理番号 2

事業名	千年の森・森の恵み講座		
事業主体名	えひめ千年の森をつくる会		
	代表者名	代表者名： 鶴見 武道	会 員： 123名
	事務局住所	東温市井内甲915-2	
	連絡先	担当者名： 鶴見 恵子	電 話： 089-966-6251
実施箇所	東温市		
事業の概要	間伐を行うとともに林内作業車による集材研修等を行った。		
事業費	事業費： 345,528 円	補助金額： 343,000 円	
活動状況	活動回数： 3 回	参加延べ人数： 55 人	
状況写真			

(森をつくる活動)


間伐

整理番号 3

事業名	滑床ふれあいの森		
事業主体名	滑床千年の森をつくる会		
	代表者名	代表者名： 安藤 哲次	会 員： 82名
	事務局住所	松山市平井町1486	
	連絡先	担当者名： 安藤 哲次	電 話： 089-975-1434
実施箇所	松野町		
事業の概要	源流森林への関心を高めるため、国有林と協定した「滑床ふれあいの森」のヒノキ林の間伐等を行った。		
事業費	事業費： 145,272 円	補助金額： 143,000 円	
活動状況	活動回数： 3 回	参加延べ人数： 32 人	
状況写真			

事業名	森を取り戻そうプロジェクト		
事業主体名	にいはま環境市民会議		
	代表者名	代表者名： 近藤 康夫	会 員： 56名
	事務局住所	新居浜市八幡2-1-36	
	連絡先	担当者名： 堀田 一昌	電 話： 0897-37-0618
実施箇所	新居浜市		
事業の概要	針広混交林を造成するとともに、植樹、間伐、シイタケ栽培等の活動を通じて森林について学習した。		
事業費	事業費：	234,363 円	補助金額： 233,000 円
活動状況	活動回数：	6 回	参加延べ人数： 116 人
状況写真			

事業名	森を育てる活動		
事業主体名	えひめ森の案内人会		
	代表者名	代表者名： 白石 博文	会 員： 136名
	事務局住所	松山市北土居4-7-27	
	連絡先	担当者名： 清水 民彌	電 話： 080-2987-7643
実施箇所	伊予市		
事業の概要	えひめ森林公園において、植樹箇所の下刈を行うとともにドングリ苗用プランターを作製し苗木育成を行った。		
事業費	事業費：	250,500 円	補助金額： 250,000 円
活動状況	活動回数：	6 回	参加延べ人数： 98 人
状況写真			

事業名	北条鹿島の照葉樹林再生・整備事業		
事業主体名	愛媛の海山川		
代表者名	代表者名： 小崎 武志	会 員： 36名	
事務局住所	松山市安岡乙2-6		
連絡先	担当者名： 佐伯 欣一	電 話： 090-7411-1587	
実施箇所	松山市		
事業の概要	倒木の回収、植栽により照葉樹林を再生・整備した。		
事業費	事業費： 640,963 円	補助金額： 569,000 円	
活動状況	活動回数： 5 回	参加延べ人数： 253 人	
状況写真			

事業名	宮内財産区の森整備活動事業		
事業主体名	宮内財産区		
代表者名	代表者名： 河野 幸徳	会 員： 3707名	
事務局住所	八幡浜市保内町宮内1番耕地260 (八幡浜市役所保内庁舎内)		
連絡先	担当者名： 上杉 眞理	電 話： 0894-22-3111	
実施箇所	八幡浜市		
事業の概要	宮内小学校生徒等地域住民により植樹活動を行った。		
事業費	事業費： 90,001 円	補助金額： 90,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 63 人	
状況写真			

事業名	放置竹林整備と竹利用文化の継承		
事業主体名	竹林をよくする会		
代表者名	代表者名： 小林 延雄	会 員： 90名	
事務局住所	西条市兔之山甲201-1		
連絡先	担当者名： 前 弘之	電 話： 0897-53-3778	
実施箇所	西条市		
事業の概要	放置竹林をチップパー機を活用して間伐し、炭や堆肥に活用することによって、竹林整備の必要性和竹の有用性を普及した。		
事業費	事業費： 423,878 円	補助金額： 414,000 円	
活動状況	活動回数： 48 回	参加延べ人数： 1,074 人	
状況写真			

事業名	竹林の整備と竹の有効利用		
事業主体名	高知里山を愛する会		
代表者名	代表者名： 越智 賢二	会 員： 18名	
事務局住所	西条市丹原町高知甲670-1		
連絡先	担当者名： 越智 賢二	電 話： 0898-68-4681	
実施箇所	西条市		
事業の概要	放置竹林を地域住民により整備し、伐採した竹の有効活用を図った。		
事業費	事業費： 89,421 円	補助金額： 87,000 円	
活動状況	活動回数： 6 回	参加延べ人数： 55 人	
状況写真			

事業名	市場の放置竹林の整備と遊歩道整備・石淵池奥の湿原復活回復活動		
事業主体名	市場里山ボランティア会		
	代表者名	代表者名： 佐伯 美一	会 員： 5名
	事務局住所	伊予市市場甲636-1	
	連絡先	担当者名： 佐伯 美一	電 話： 089-982-6977
実施箇所	伊予市		
事業の概要	放置竹林等を伐採整理するとともに、伐採した木竹を活用して炭焼等を行った。		
事業費	事業費：	173,698 円	補助金額： 172,000 円
活動状況	活動回数：	59 回	参加延べ人数： 121 人
状況写真			

事業名	竹林整備の体験学習と環境教育		
事業主体名	かぐや媛		
	代表者名	代表者名： 山岡 ヒロミ	会 員： 14名
	事務局住所	松山市空港通1-2-5	
	連絡先	担当者名： 山岡 ヒロミ	電 話： 089-972-6137
実施箇所	松山市		
事業の概要	地域の自然環境について学び考える機会を創出するため、竹林整備活動を行った。		
事業費	事業費：	300,214 円	補助金額： 300,000 円
活動状況	活動回数：	20 回	参加延べ人数： 275 人
状況写真			

事業名	「オイスカの森」 in えひめ		
事業主体名	公益財団法人オイスカ愛媛県支部		
	代表者名	代表者名： 宮嶋 祥式	会 員： 170名
	事務局住所	松山市鷹子町588-3	
	連絡先	担当者名： 佐々木 みか	電 話： 089-970-3100
実施箇所	松山市		
事業の概要	下刈や竹林整備等の森づくり活動を通じて森を体感した。		
事業費	事業費： 393,435 円	補助金額： 368,000 円	
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数： 545 人	
状況写真			


事業名	緑地区の森と川を守る		
事業主体名	緑小学校PTA		
	代表者名	代表者名： 吉田 浩	会 員： 60名
	事務局住所	南宇和郡愛南町緑乙3231	
	連絡先	担当者名： 安岡 壽枝	電 話： 0895-72-0839
実施箇所	愛南町		
事業の概要	間伐や竹林整備活動を行うとともに地域材を使った木工工作や森林観察会を開催した。		
事業費	事業費： 77,364 円	補助金額： 77,000 円	
活動状況	活動回数： 4 回	参加延べ人数： 156 人	
状況写真			

事業名	「えんとつ山」里山整備		
事業主体名	えんとつ山倶楽部		
代表者名	代表者名： 直野 菅男	会 員： 25名	
事務局住所	新居浜市宮原町11-12		
連絡先	担当者名： 妻鳥 俊彦	電 話： 0897-41-6545	
実施箇所	新居浜市		
事業の概要	地域のシンボルの「えんとつ山」を再生するため、広葉樹の植栽、間伐等を行った。		
事業費	事業費： 419,148 円	補助金額： 418,000 円	
活動状況	活動回数： 40 回	参加延べ人数： 271 人	
状況写真			

事業名	神南山和みの山づくり		
事業主体名	特例民法法人新谷公益会		
代表者名	代表者名： 瀧野 一明	会 員： 830名	
事務局住所	大洲市新谷町甲279-3		
連絡先	担当者名： 信高 武雄	電 話： 0893-25-4642	
実施箇所	大洲市		
事業の概要	神南山の登山道整備、案内板設置及び広葉樹の植樹を行った。		
事業費	事業費： 353,500 円	補助金額： 353,000 円	
活動状況	活動回数： 7 回	参加延べ人数： 157 人	
状況写真			

事業名	西条地産地消の家づくり推進事業
事業主体名	西条地産地消の家づくり推進協議会
代表者名	代表者名： 宇佐美 金正 会員： 35名
事務局住所	西条市大町1211 (いしづち森林組合内)
連絡先	担当者名： 玉置 康文 電話： 0897-56-0180
実施箇所	西条市
事業の概要	地域材の地産地消への関心を高めるため、木造の家づくりの講習会や間伐体験会などを開催した。
事業費	事業費： 452,328 円 補助金額： 450,000 円
活動状況	活動回数： 9 回 参加延べ人数： 149 人
状況写真	


事業名	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進
事業主体名	越智今治地域「地産地消の家づくり」推進協議会
代表者名	代表者名： 越智 彰 会員： 9名
事務局住所	今治市玉川町法界寺甲114-1 (越智今治森林組合内)
連絡先	担当者名： 越智 盛通 電話： 0898-55-2001
実施箇所	今治市
事業の概要	地域材の需要拡大を図るため、家づくりに関するセミナーを定期的に開催した。
事業費	事業費： 503,034 円 補助金額： 500,000 円
活動状況	活動回数： 8 回 参加延べ人数： 180 人
状況写真	

事業名	伊予地区「地産地消の家づくり」推進事業		
事業主体名	伊予地区「地産地消の家づくり」推進協議会		
	代表者名	代表者名： 西田 義晴	会 員： 7名
	事務局住所	伊予市大平1307-1	
	連絡先	担当者名： 平井 久美子	電 話： 089-983-2575
実施箇所	伊予市		
事業の概要	地域材の需要拡大を図るため、家づくりに関するセミナーを定期的に開催した。		
事業費	事業費： 495,022 円	補助金額： 495,000 円	
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数： 123 人	
状況写真			

事業名	障がい者就労支援農場における木材アートワークショップ交流事業		
事業主体名	NPO法人 クオリティ・アクト・コミュニケーション・オブ・アーツ		
	代表者名	代表者名： 徳永 高志	会 員： 30名
	事務局住所	松山市清水町3-83	
	連絡先	担当者名： 田中 教夫	電 話： 090-9778-1298
実施箇所	松山市		
事業の概要	木材を使ったアートワークショップを開催し、木材利用の普及を図った。		
事業費	事業費： 419,800 円	補助金額： 419,000 円	
活動状況	活動回数： 7 回	参加延べ人数： 398 人	
状況写真			


(木をつかう活動) 木材普及


整理番号 21

事業名	木製環具(ストリートファニチャー)を活用した「風早の森」再生アピール事業		
事業主体名	愛媛の海山川		
代表者名	代表者名： 小崎 武志	会 員：	36名
事務局住所	松山市安岡乙2-6		
連絡先	担当者名： 佐伯 欣一	電 話：	090-7411-1587
実施箇所	松山市		
事業の概要	地域材を活用した木製プランター等を作製・設置することにより木材利用の普及及び地域の森の再生を図った。		
事業費	事業費： 678,019 円	補助金額：	579,000 円
活動状況	活動回数： 6 回	参加延べ人数：	49 人
状況写真			

(木をつかう活動) 木材普及

整理番号 22

事業名	木のまち久万高原木だわり開発事業		
事業主体名	久万材の家づくり推進協議会		
代表者名	代表者名： 山本 実男	会 員：	7団体
事務局住所	上浮穴郡久万高原町265-3		
連絡先	担当者名： 田中 豊嗣	電 話：	0892-21-1302
実施箇所	久万高原町		
事業の概要	木に親しんでもらうため、子供木工教室を開催した。		
事業費	事業費： 380,997 円	補助金額：	378,000 円
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数：	257 人
状況写真			

事業名	森林整備および間伐材利用促進事業		
事業主体名	特定非営利活動法人倫理生活指導センター		
	代表者名	代表者名： 井上 富男	会 員： 64名
	事務局住所	四国中央市寒川町738-1	
	連絡先	担当者名： 合田 剛	電 話： 0896-24-5911
実施箇所	四国中央市		
事業の概要	間伐を行うとともに伐採木を活用したベンチ等を作製した。		
事業費	事業費： 501,292 円	補助金額： 500,000 円	
活動状況	活動回数： 28 回	参加延べ人数： 320 人	
状況写真			

事業名	トンギコ木工教室		
事業主体名	あそびじゅくトムソーヤ		
	代表者名	代表者名： 角田 武博	会 員： 6名
	事務局住所	新居浜市萩生1299-1	
	連絡先	担当者名： 岡 憲朗	電 話： 0897-41-4410
実施箇所	新居浜市		
事業の概要	森林の大切さや環境についての理解を深めるため、地域の小学生等を対象とした木工教室を開催した。		
事業費	事業費： 79,592 円	補助金額： 79,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 68 人	
状況写真			

事業名	今治地区木工教室
事業主体名	今治地区林業研究グループ協議会
代表者名	代表者名： 羽藤 俊一 会員： 17名
事務局住所	今治市玉川町法界寺甲114-1 (越智今治森林組合内)
連絡先	担当者名： 羽藤 俊一 電話： 0898-55-2001
実施箇所	今治市
事業の概要	市内の小学生等を対象に木工教室を開催し、木材の利活用促進を図った。
事業費	事業費： 480,647 円 補助金額： 480,000 円
活動状況	活動回数： 3 回 参加延べ人数： 151 人
状況写真	

事業名	遊友学舎 木工教室
事業主体名	特定非営利活動法人 JMACS
代表者名	代表者名： 中野 博子 会員： 8名
事務局住所	松山市千舟町6-1-3 チフネビル501
連絡先	担当者名： 八木 恵美子 電話： 089-913-0415
実施箇所	松山市
事業の概要	松山市の小学生を対象に、定期的に木工教室を開催した。
事業費	事業費： 415,922 円 補助金額： 411,000 円
活動状況	活動回数： 14 回 参加延べ人数： 297 人
状況写真	

事業名	木をつかって山につながる その6
事業主体名	木でつながるなかま「円い森」
代表者名	代表者名： 高橋 佐智子 会 員： 3名
事務局住所	松山市平田町419
連絡先	担当者名： 高橋 佐智子 電 話： 089-979-6388
実施箇所	松山市
事業の概要	木製玩具作家を講師に、木を学び、木にふれ楽しむ木工教室を開催した。
事業費	事業費： 345,593 円 補助金額： 340,000 円
活動状況	活動回数： 3 回 参加延べ人数： 330 人
状況写真	


事業名	柚人座～其の七～「森づくりの基地からの発信 ACT1 ～木魂の挑戦～」
事業主体名	愛媛木材青年協議会
代表者名	代表者名： 柚山 英二 会 員： 30名
事務局住所	新居浜市亜島1-1-61
連絡先	担当者名： 柚山 英二 電 話： 0897-46-5336
実施箇所	松山市
事業の概要	間伐材を活用して、木工活動を行った。
事業費	事業費： 325,358 円 補助金額： 325,000 円
活動状況	活動回数： 2 回 参加延べ人数： 24 人
状況写真	

事業名	樹木の解説および県産材を使った調度品づくり実施事業その5		
事業主体名	特定非営利活動法人自然環境教育えことのは		
代表者名	代表者名： 斉藤 智子	会 員： 10名	
事務局住所	松山市菅沢町乙642-3		
連絡先	担当者名： 斉藤 智子	電 話： 089-907-3272	
実施箇所	松山市		
事業の概要	県産材への理解と愛着を深めるため、木工教室（年10回）を開催した。		
事業費	事業費： 502,801 円	補助金額： 500,000 円	
活動状況	活動回数： 10 回	参加延べ人数： 100 人	
状況写真			

事業名	冒険遊び場の木工広場		
事業主体名	NPO松山冒険遊び場みんなだいすき！		
代表者名	代表者名： 山本 良子	会 員： 7名	
事務局住所	松山市別府町734-9		
連絡先	担当者名： 山本 良子	電 話： 089-952-9541	
実施箇所	松山市		
事業の概要	木工教室を通して愛媛の森林への想いを深めた。		
事業費	事業費： 410,123 円	補助金額： 410,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 134 人	
状況写真			

事業名	森とふれあう教室		
事業主体名	愛媛県森林組合職員連盟本会支部		
	代表者名	代表者名： 芝 芳亀	会 員： 44名
	事務局住所	松山市三番町4-4-1	
	連絡先	担当者名： 重松 孝典	電 話： 089-941-0164
実施箇所	松山市		
事業の概要	地域の子供達を対象に木材の流通について学んだり木工体験を行う森とのふれあい教室を開催した。		
事業費	事業費： 467,567 円	補助金額： 465,000 円	
活動状況	活動回数： 1 回	参加延べ人数： 50 人	
状況写真			

事業名	久万林業まつり親子木工広場		
事業主体名	久万林業まつり実行委員会		
	代表者名	代表者名： 高野 宗城	会 員： 43名
	事務局住所	上浮穴郡久万高原町久万212 (久万高原町森林林業課)	
	連絡先	担当者名： 石村 光四郎	電 話： 0892-21-1111
実施箇所	久万高原町		
事業の概要	久万林業まつりにあわせて、親子が森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。		
事業費	事業費： 500,000 円	補助金額： 500,000 円	
活動状況	活動回数： 1 回	参加延べ人数： 828 人	
状況写真			

事業名	地元材を使った木製ベンチ作り事業		
事業主体名	肱川中学校PTA		
	代表者名	代表者名： 万願寺 直記	会員： 83名
	事務局住所	大洲市肱川町山鳥坂282	
	連絡先	担当者名： 三好 美恵	電話： 0893-34-2003
実施箇所	大洲市		
事業の概要	地域材を活用してベンチを作製し、中学校内に設置した。		
事業費	事業費：	445,598 円	補助金額： 445,000 円
活動状況	活動回数：	8 回	参加延べ人数： 218 人
状況写真			

事業名	木とのふれあい教室		
事業主体名	南宇和地区林材業振興会議		
	代表者名	代表者名： 清水 雅文	
	事務局住所	南宇和郡愛南町御荘平城3048	
	連絡先	担当者名： 小内 功二	電話： 0895-72-0931
実施箇所	愛南町		
事業の概要	親子が気軽に参加し、森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。		
事業費	事業費：	289,175 円	補助金額： 289,000 円
活動状況	活動回数：	1 回	参加延べ人数： 271 人
状況写真			

事業名	広葉樹林の整備を通じた森林環境教育		
事業主体名	夢遊友うずい		
代表者名	代表者名： 内藤 正盛	会員： 40名	
事務局住所	新居浜市大生院1599-5		
連絡先	担当者名： 神野 泰次	電話： 0897-43-3104	
実施箇所	新居浜市		
事業の概要	広葉樹林の整備や椎茸栽培を通じて地域の広葉樹林の活用を体験学習した。		
事業費	事業費： 39,450 円	補助金額： 39,000 円	
活動状況	活動回数： 1 回	参加延べ人数： 47 人	
状況写真			


事業名	朝倉の森を守ろう、育てよう		
事業主体名	朝倉の森を育む会		
代表者名	代表者名： 越智 古志郎	会員： 5名	
事務局住所	今治市朝倉北甲139-5		
連絡先	担当者名： 藤原 秀博	電話： 0898-56-1213	
実施箇所	今治市		
事業の概要	森林散策、樹木観察、植樹等の活動を通じ森林環境保全の意識高揚を図った。		
事業費	事業費： 334,004 円	補助金額： 334,000 円	
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数： 217 人	
状況写真			

事業名	平成24年度森への誘い推進事業		
事業主体名	えひめ森の案内人会		
	代表者名	代表者名： 白石 博文	会 員： 136名
	事務局住所	松山市市坪北2-19-4	
	連絡先	担当者名： 河上 泰博	電 話： 089-956-3541
実施箇所	伊予市		
事業の概要	森林とふれあい、森林に学び、森林を育てる意識醸成のため、森林に関する知識や技術を普及した。		
事業費	事業費： 442,279 円	補助金額： 442,000 円	
活動状況	活動回数： 7 回	参加延べ人数： 334 人	
状況写真			

事業名	森の時間その8～森や木とふれあい、年輪を知り、味わう～		
事業主体名	特定非営利活動法人自然環境教育えことのは		
	代表者名	代表者名： 斉藤 智子	会 員： 10名
	事務局住所	松山市菅沢町乙642-3	
	連絡先	担当者名： 斉藤 智子	電 話： 089-907-3272
実施箇所	松山市		
事業の概要	森の時間の流れを学ぶため、森の樹木や木材の観察、樹木の成長過程等を学ぶ学習会を開催した。		
事業費	事業費： 435,869 円	補助金額： 435,000 円	
活動状況	活動回数： 1 回	参加延べ人数： 36 人	
状況写真			

事業名	森のひろば～森の楽しみかたは、それぞれに、いろいろいっぱい～		
事業主体名	H u g 育		
	代表者名	代表者名： 池田 美恵	会 員： 10名
	事務局住所	松山市生石町545-8	
	連絡先	担当者名： 池田 美恵	電 話： 089-934-7244
実施箇所	松山市		
事業の概要	森林観察や木工活動等を通じて森林環境保全意識の高揚を図った。		
事業費	事業費： 226,815 円	補助金額： 226,000 円	
活動状況	活動回数： 6 回	参加延べ人数： 145 人	
状況写真			

事業名	子育てワンダーランド i n 久万高原		
事業主体名	合同会社 久万郷		
	代表者名	代表者名： 井部 健太郎	会 員： 5名
	事務局住所	上浮穴郡久万高原町菅生2-1326-1	
	連絡先	担当者名： 井部 健太郎	電 話： 0892-21-0395
実施箇所	久万高原町		
事業の概要	間伐材を使ったステージを制作し、そこで自然体験型イベントを開催した。		
事業費	事業費： 357,300 円	補助金額： 315,000 円	
活動状況	活動回数： 3 回	参加延べ人数： 67 人	
状況写真			

事業名	森を学び、里・川・海、そして街を考える2012		
事業主体名	都会と田舎を結ぶ食育ネット		
	代表者名	代表者名： 小田 清隆	会 員： 150名
	事務局住所	喜多郡内子町川中868	
	連絡先	担当者名： 小田 由美	電 話： 0893-45-0802
実施箇所	内子町		
事業の概要	森林整備活動体験、炭焼き等の活動を通して、森のあり方を学んだ。		
事業費	事業費： 502,853 円	補助金額： 496,000 円	
活動状況	活動回数： 9 回	参加延べ人数： 319 人	
状況写真			

事業名	魚付保安林・防災海浜林の保全PROJECT		
事業主体名	さんきら自然塾		
	代表者名	代表者名： 水本 孝志	会 員： 30名
	事務局住所	八幡浜市大平1-865-2	
	連絡先	担当者名： 水本 孝志	電 話： 0894-24-4961
実施箇所	八幡浜市		
事業の概要	樹木の観察会の開催及び樹木図鑑の作成・配布を行った。		
事業費	事業費： 370,488 円	補助金額： 370,000 円	
活動状況	活動回数： 8 回	参加延べ人数： 770 人	
状況写真			

事業名	自然環境を考える森林学習と木工教室		
事業主体名	奈良原さんの自然を育む会		
代表者名	代表者名： 青井 三郎	会 員： 50名	
事務局住所	今治市北日吉町3-2-28		
連絡先	担当者名： 門田 文夫	電 話： 0898-22-3251	
実施箇所	今治市		
事業の概要	地域住民に親しまれている楢原山で、地元小中学生を対象にした森林環境教育を行った。		
事業費	事業費： 138,274 円	補助金額： 138,000 円	
活動状況	活動回数： 2 回	参加延べ人数： 132 人	
状況写真			

事業名	森林・自然体験活動推進事業		
事業主体名	森林・自然体験活動連絡会		
代表者名	代表者名： 大野 英孝	会 員： 160名	
事務局住所	松山市南江戸5-2-28-B103		
連絡先	担当者名： 佐竹 博之	電 話： 089-924-0225	
実施箇所	伊予市		
事業の概要	都市住民の森林・自然への理解を深めるため、えひめ森林公園などで、自然体験、ネイチャーゲーム、クラフト教室などを開催した。		
事業費	事業費： 245,067 円	補助金額： 245,000 円	
活動状況	活動回数： 9 回	参加延べ人数： 476 人	
状況写真			

事業名	自然とのふれあい事業		
事業主体名	伯方町女性林業研究グループ		
代表者名	代表者名： 馬越 良歌	会 員： 20名	
事務局住所	今治市伯方町木浦甲1235 (今治市伯方支所内)		
連絡先	担当者名： 中村 真吾	電 話： 0897-72-1500	
実施箇所	今治市		
事業の概要	竹林整備、炭焼き、しいたけ栽培等の活動を行うことで森林環境について学習した。		
事業費	事業費： 314,609 円	補助金額： 313,000 円	
活動状況	活動回数： 5 回	参加延べ人数： 226 人	
状況写真			

資料編

改正 平成17年7月19日条例第46号
平成21年12月18日条例第65号平成20年4月30日条例第42号
平成22年6月29日条例第32号愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。
愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例(昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。)の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第2条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第4条の規定により法人の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

一部改正〔平成20年条例42号〕

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成17年度から平成26年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に700円を加算した額とする。

一部改正〔平成21年条例65号〕

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度若しくは各連結事業年度又は当該期間における地方税法(昭和25年法律第226号)第52条第2項第4号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該右欄に定める額に、当該額に100分の7を乗じて得た額を加算した額とする。

一部改正〔平成20年条例42号・21年65号・22年32号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例(平成16年愛媛県条例第26号)附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)第1条の規定による改正後の地方税法(以下「新法」という。)の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第3項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(新法の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附 則(平成17年7月19日条例第46号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。(後略)

(県民税に関する経過措置)

2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例(以下「新条例」という。)附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。

3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)第1条の規定による改正後の地方税法(昭和25年法律第226号。以下「新法」という。)の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。

4 県は、平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割(新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。)については、新条例の規定中所得割に関する部分(新条例第16条を除く。)を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第4項」とする。

5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(新法の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。

6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割(新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。)については、新条例の規定中所得割に関する部分(新条例第16条を除く。)を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第6項」とする。

附 則(平成20年4月30日条例第42号抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年12月18日条例第65号)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の愛媛県森林環境税条例(以下「新条例」という。)第3条の規定は、平成22年度以後の年度分の個人の県民税の均等割の税率について適用し、平成21年度分までの個人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

3 新条例第4条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度及び連結事業年度並びに同日以後の地方税法(昭和25年法律第226号)第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率について適用し、同日前に開始した事業年度及び連結事業年度並びに同日前の同号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

附 則(平成22年6月29日条例第32号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例(平成16年愛媛県条例第46号)の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

選任数：10名

任 期：平成23年4月1日～平成25年3月31日（2年間）

（五十音順）

選任区分	氏名	職名	備考
福祉関係者	あおい ともこ 青井 倫子	愛媛大学教育学部教授	
木材関係者	い べ けんたろう 井部 健太郎	前愛媛木材青年協議会会長	
学識経験者	えざき つぎお 江崎 次夫	愛媛大学農学部名誉教授	委員長
漁業関係者	き た ひ さ こ 喜田 ヒサ子	愛媛県漁協女性部連合会会長	
消費者代表	こうの せいこ 河野 誠子	愛媛県農山漁村生活研究協議会 監事	
森林ボランティア 関係者	しらいし ひろふみ 白石 博文	えひめ森の案内人会会長	
企業関係者	せきや しんご 関谷 慎吾	(社) 愛媛県建設業協会常務	
環境教育関係者	たかはし みよこ 高橋 美代子	元愛媛県PTA連合会長	副委員長
一般県民	たけもり まりえ 竹森 まりえ	WEB企画制作	
森林所有者	ますだ きよし 増田 清	前愛媛県林業研究グループ連絡協議会 会長	

税制度の概要 (H22~26)

納める方式	県民税均等割上乘せ課税方式（法定普通税）																								
納める人	県内に住所、事業所などがある個人・法人 (個人県民税及び法人県民税の均等割の納税義務者)																								
納める額	<p><個人> 年額700円 給与所得者・65歳以上の公的年金受給者は、給与・年金から「天引き」して市町に納税します。事業所得者等は、市町から送られてくる納税通知書により納税します。</p> <p><法人> 県民税均等割標準税率の7%相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">資本金等の金額の区分</th> <th style="width: 20%;">標準税率①</th> <th style="width: 20%;">森林環境税額②</th> <th style="width: 30%;">納税額(①+②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>800,000円</td> <td>56,000円</td> <td>856,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>540,000円</td> <td>37,800円</td> <td>577,800円</td> </tr> <tr> <td>1億円超10億円以下</td> <td>130,000円</td> <td>9,100円</td> <td>139,100円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超1億円以下</td> <td>50,000円</td> <td>3,500円</td> <td>53,500円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>20,000円</td> <td>1,400円</td> <td>21,400円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額(①+②)	50億円超	800,000円	56,000円	856,000円	10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円	1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円	1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円	上記以外	20,000円	1,400円	21,400円
資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額(①+②)																						
50億円超	800,000円	56,000円	856,000円																						
10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円																						
1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円																						
1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円																						
上記以外	20,000円	1,400円	21,400円																						
納める方法	<p>個人県民税は市町が給与所得者は特別徴収、事業所得者等は普通徴収、法人県民税は法人が県に申告納付します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><個人の場合></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><法人の場合></p> </div> </div>																								
税收の管理	森林環境税は普通税として徴収しますが、その目的を明確にするため、基金に積み立て、基金運営委員会を設置することにより適正に管理します。																								
実施期間	実施期間は5年間とし、期間満了時に見直し・検討を行います。																								

..... お問い合わせ

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁
農林水産部森林局森林整備課保護緑化係
 TEL 089-912-2597 FAX 089-912-2594

〒791-0212 東温市田窪743
森の交流センター
 TEL 089-990-7017 FAX 089-990-7073
<http://www.pref.ehime.jp/index.jsp>